

## 犬山市と京都大学ヒト行動進化研究センターとの 交流に関する覚書

犬山市と京都大学ヒト行動進化研究センターは、地域及び研究センターの発展のために、より良いパートナーシップを築いていくことに合意した。

今後両者は、その持てるノウハウ、ネットワーク、施設の活用やまちづくりなどの幅広い分野における相互交流を通じて、京都大学犬山キャンパスで活動する研究者と地域との交流促進と市民福祉の増進に寄与するものとする。

令和4年12月12日

犬山市

犬山市長 山田 拓郎

京都大学ヒト行動進化研究センター

センター長

伊村 克樹

## 犬山市と京都大学ヒト行動進化研究センターとの 交流事項

### ◎犬山市

○京都大学ヒト行動進化研究センターの諸活動に、行政的な協力や支援をおこなう。

(1) 広報事業

京都大学ヒト行動進化研究センターの諸事業について、市の広報等でのPRに協力する。

(2) 施設の相互利用

施設の相互利用をおこなうとともに、公共施設の利用について協力や支援をおこなう。

(3) その他

上記以外の本覚書の推進に寄与する事項について、必要に応じて協力や支援をおこなう。

### ◎京都大学ヒト行動進化研究センター

○犬山市がおこなう学術・文化の推進を目的とした諸施策に、学術的な知見を活かした協力や支援をおこなう。

(1) 市民向けの学習機会の提供

市民総合大学等へ講師を派遣する。また、市民向け公開講座やオープンカレッジ等の開催、研究成果等の公開など、市民向けの学習機会を提供する。

(2) サル文庫の充実協力

市立図書館にて展開しているサル文庫充実に係る資料提供やアドバイスをおこなう。

(3) その他

上記以外の本覚書の推進に寄与する事項について、必要に応じて協力や支援をおこなう。

※本覚書に定めのない事項又は本覚書に関して疑義が生じた時は、双方協議の上、決定する。

※本覚書の有効期間は、覚書締結の日から1年間とする。ただし、本覚書の有効期間が満了する日の30日前までに、甲及び乙のどちらからも書面による申出がない場合は、有効期間が満了する日から1年間自動更新するものとし、以降も同様とする。